

令和8年度 小林古径記念美術館

博物館実習実施要項

1. 実施期間 令和8年7月28日（火）～8月1日（土）5日間 30時間
2. 時間 原則として9時から16時まで（12時から13時は休憩時間）
3. 定員 2人程度（提出書類を審査の上決定）
4. 内容 展示、資料整理、資料取扱い、教育普及事業補助、管理運営など、美術館業務全般に係る実習を行う
5. 受講資格 次の各号のすべてに該当する者
 - a. 現在大学または大学院に在学中で、博物館法施行規則第一条に定める修得すべき博物館に関する科目（博物館実習を除く）のすべての単位を実習実施年度末までに取得又は取得見込である者
 - b. 美術についての基礎知識があり、大学等において美術に関連する科目を履修している者
 - c. 美術館学芸員または教育職、研究職に就くことを希望する者
 - d. 上越地域（上越市、妙高市、糸魚川市）に本籍もしくは住所を有する者、または上越地域に所在する大学等に在学する者
6. 受入れ手順
 - (1) 実習希望者本人が美術館に別紙「必要書類について」をもとに、美術館が所定する書類（1）履歴書、（2）実習希望レポートを美術館に郵送または持参する。受付締め切りは令和8年4月29日（水・祝）（必着）とする。
 - (2) 希望者多数の場合は書類選考を行い、結果については5月13日（水）までに本人にメールで連絡する。
 - (3) 大学からの依頼文書の提出をもって正式な受付とする。大学の博物館実習担当部局が、文書で館長宛に申し込むものとする。受付締め切りは6月12日（金）（必着）とする。

7. その他

- (1) 実習受講は無料とし、実習生および大学からの実習謝礼は受領しない。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 実習中の事故やケガ等については、本人及び大学で責任を負うものとする。(大学の責任において実習期間中は対物・対人保険に必ず加入のこと。)
- (4) 実習の日時・期間や内容等は、美術館運営の都合等により実習期間内においても変更する場合がある。

8. 連絡先 小林古径記念美術館

〒943-0835 新潟県上越市本城町 7-1

TEL 025-523-8680 / FAX 025-530-6033